

# 目 次

## 第1編 総 論

### 第1章 町の責務、町国民保護計画の趣旨、構成等

- 1 町の責務並びに町の実施する国民保護措置及び緊急対処保護措置
- 2 町国民保護計画の趣旨
- 3 町国民保護計画の構成及び作成上の留意事項
- 4 町国民保護計画の見直しと変更手続き

### 第2章 国民保護措置に関する基本方針

- 1 国民保護措置に関する基本方針
- 2 その他の留意事項

### 第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等

- 1 町及び関係機関の役割の概要
- 2 町の事務
- 3 関係機関の連絡先等の把握

### 第4章 町の地理的、社会的特徴

- 1 地形
- 2 気候
- 3 人口分布
- 4 道路の位置等
- 5 鉄道、港湾及び空港の位置等
- 6 自衛隊施設等
- 7 その他

### 第5章 町国民保護計画が対象とする事態

- 1 武力攻撃事態
- 2 緊急処理事態
- 3 本町において特に留意すべき事項

## 第2編 平素からの備えや予防

### 第1章 組織・体制の整備等

#### 第1 町における組織・体制の整備

- 1 町の各部局における平素の業務
- 2 町職員の参集基準等
- 3 消防機関の体制
- 4 国民の権利利益の救済に係る手続等

#### 第2 関係機関との連携体制の整備

- 1 基本的考え方
- 2 県との連携

- 3 近接市町村との連携
- 4 指定公共機関、指定地方公共機関との連携
- 5 ボランティア団体等に対する支援
- 第3章 通信の確保
  - 1 通信体制の整備
  - 2 町における通信体制の確保
- 第4章 情報収集・提供等の体制整備
  - 1 基本的考え方
  - 2 市町村における警報の伝達に必要な準備
  - 3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備
  - 4 被災情報の収集・報告に必要な準備
- 第5章 研修及び訓練
  - 1 研修
  - 2 訓練
- 第2章 避難及び救援に関する平素からの備え
  - 1 避難及び救援に関する基本的事項
  - 2 避難実施要領のパターンの作成
  - 3 救援に関する基本的事項
  - 4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等
  - 5 避難施設の指定への協力
- 第3章 生活関連等施設の把握等
  - 第1章 生活関連等施設の把握
    - 1 生活関連等施設の把握
  - 第2章 町が管理する公共施設等の安全確保
    - 1 町が管理する公共施設等の安全確保
- 第4章 物資及び資材の備蓄・整備等
  - 1 基本的考え方
  - 2 国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄・整備
  - 3 町が管理する施設及び設備の整備・点検等
- 第5章 国民保護に関する啓発
  - 1 国民保護措置に関する啓発
  - 2 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発

### 第3編 武力攻撃事態等への対処

- 第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
  - 1 事態認定前における緊急事態連絡室（仮称）等の設置及び初動措置
  - 2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応
- 第2章 町対策本部の設置等
  - 1 町対策本部の設置
  - 2 通信の確保

- 3 マニュアルによる運用
- 第3章 関係機関相互の連携
  - 1 国・県の対策本部との連携
  - 2 知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等
  - 3 自衛隊の部隊等の派遣要請等
  - 4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託
  - 5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請
  - 6 町の行う応援等
  - 7 ボランティア団体等に対する支援等
  - 8 住民への協力要請
- 第4章 警報及び避難の指示等
  - 第1 警報の伝達等
    - 1 警報の内容の伝達等
    - 2 警報の内容の伝達方法
    - 3 緊急通報の伝達及び通知
    - 4 マニュアルによる運用
  - 第2 避難住民の誘導等
    - 1 避難の指示の通知・伝達
    - 2 避難実施要領の策定
    - 3 避難住民の誘導
    - 4 マニュアルによる運用
- 第5章 救援
  - 1 救援の実施
  - 2 関係機関との連携
  - 3 救援の内容
  - 4 マニュアルによる運用
- 第6章 安否情報の収集・提供
  - 1 安否情報の収集
  - 2 県に対する報告
  - 3 安否情報の照会に対する回答
  - 4 日本赤十字社山形県支部に対する協力
  - 5 マニュアルによる運用
- 第7章 武力攻撃災害への対処
  - 第1 武力攻撃災害への対処
    - 1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方
    - 2 武力攻撃災害の兆候の通報
  - 第2 応急措置等
    - 1 退避の指示
    - 2 警戒区域の設定
    - 3 応急公用負担等

- 4 消防に関する措置等
- 第3章 生活関連等施設における災害への対処等
  - 1 生活関連等施設の安全確保
  - 2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除
- 第4章 N B C 攻撃による災害への対処
  - 1 N B C 攻撃による災害への対処
- 第8章 被災情報の収集及び報告
  - 1 被災情報の収集及び報告
- 第9章 保健衛生の確保その他の措置
  - 1 保健衛生の確保
  - 2 廃棄物の処理
- 第10章 国民生活の安定に関する措置
  - 1 生活関連物資等の価格安定
  - 2 避難住民等の生活安定等
  - 3 生活基盤等の確保
- 第11章 特殊標章等の交付及び管理

## 第4編 復旧等

- 第1章 応急の復旧
  - 1 基本的考え方
  - 2 ライフライン施設の応急の復旧
- 第2章 武力攻撃災害の復旧
  - 1 国における所要の法制の整備等
  - 2 町が管理する施設及び設備の復旧
- 第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等
  - 1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求
  - 2 損失補償及び損害補償
  - 3 総合調整及び指示に係る損失の補てん

## 第5編 緊急処理事態への対処

- 1 緊急処理事態への対処
- 2 緊急対処保護措置の実施に係る基本的事項
- 3 緊急処理事態における警報の通知及び伝達
- 4 特殊標章等の取扱い
- 5 国民経済上の措置の取扱い
- 6 備蓄、避難施設等に係る取扱い